

飲酒運転撲滅!!

～しない！させない！許さない！～

飲酒運転による交通事故は、当事者はもちろん、その周りの人までも不幸にします。

飲酒運転は犯罪です！飲酒運転は絶対にやめましょう！
そして、大阪の街から飲酒運転をなくしましょう！！

飲酒運転には厳しい罰則があります！

● 酒酔い運転

罰則：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

● 酒気帯び運転

罰則：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



飲酒運転で人身事故を起こすと、更に厳しい罰則があります！

運転者ではない方にも厳しい罰則があります！



※酒気を帯びて車両等を運転することとなるおそれのある者に、車両等を提供してはいけません。

運転者が酒酔いの場合

罰則：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

運転者が酒気帯びの場合

罰則：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



※酒気を帯びて車両等を運転することとなるおそれのある者に、酒類を提供し、または飲酒をすすめてはいけません。

運転者が酒酔いの場合

罰則：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

運転者が酒気帯びの場合

罰則：2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



※車両の運転者が酒気を帯びていることを知りながら、その車両に乗せてくれるよう、運転者に要求または依頼をして、車両に同乗してはいけません。

大阪府警察